

防火帽（単価契約）仕様書

豊中市消防局

1. 総則

条 件	この仕様書は、豊中市消防局において使用する防火帽発注業務（単価契約）の履行について規定・適用する。
試験証明	消防局は必要に応じて、防火帽 IS011999-5 ガイドライン 2017 に示された性能基準に適合した旨の証明書の提出を求めることができる。
発注予定 時期	年 3 回 8 月頃、1 0 月頃、1 2 月頃
予定数量	4 8 個
検 収	検収は消防局が指定する場所において、係員が立ち合いの上で実施する。
納 期	指定納期を厳守すること。
納 品	製品は 1 個ずつ包装し消防局が指定した区分ごとに梱包した上で、指定した場所に納入すること。
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
無償修理 及び交換	仕様素材や製品上の理由による不良品は、契約業者において無償で修理又は交換すること。
その他	本仕様書は、すべて豊中市消防局の解釈によるものとする。本仕様書に定めのない事項等、疑義が生じた場合は消防局の指示を受けること。 また、記載されていない箇所について当然行わなければならない事項であれば良心的に対応すること。

※同等品不可とする。質疑がある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に申請すること。

2. 品名

防火帽（ヘルメット）

KB-3 型（小林防火服製）（シルバー）

3. 仕様

防火帽の部

帽体表示 豊中消防/TOYONAKA FIRE DEPT.（丸ゴシック体：黒文字）

※文字の大きさは 30mm×30mm とする。（契約業者と別途協議）

赤色ライン 各階級の赤色ラインを取り付ける。

※赤色ライン及び階級章の位置は、別途協議とする。

形 状 形状は、【別図】のとおりとする。

頭部サイズ調節機能（ダイヤル）をつけること。

補強リブ

豊中消防

TOYONAKA FIRE DEPT.

顔面保護板



